説明資料

《 令和 4 年度 社会福祉法人香西会 介護職員処遇改善加算 》

<介護職員処遇改善加算>

改善期間:令和4年6月~令和5年5月[12ヶ月]

改善単位:法人単位

介護職員常勤換算人数: 83.2名

加 算 見 込 み 金 額: 50.725,644円(609,682/常勤換算1名(年額))

一人当たりの見込み金額: 50,806 円/常勤換算1名(月額))

法 人 改 善 金 額: 51,382,210円

法 人 改 善額 : 51,464 円/常勤換算1名(月額)

— 処遇改善計画 — 本計画に記載された金額については見込み額であり、申請以降の運営状況

(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動がありえるものである。

前年度まで実施している以下の内容を継続し(一時金は除く)、今年度においても賃金改善を行うことで、平均介護職員 一人当たり月額 43,217 円(法定福利費を含)改善し、一時金を一人あたり 90,000 円を支給することで、常勤換算数一人 あたり 51,496 円の改善を行う。

〇令和4年度における介護職員の賃金改善〇

<正社員>

【定期昇給 基本給与】 (基本給) 2,000~4,000 円/該当職員

【キャリアパスによる臨時昇給】(基本給) 4,000~9,000円

【手当】 5,000 円~20,000 円(MD,CR 等の立場により変動)

<有期職員>

【有期職員の10月更新面接】 (時給)10円~50円

く共通>

【一時金】 90,000 円(令和 5 年 5 月 29 日支給)

【法定福利費】 上記に掛かる分(令和2年度決算報告書の基準により(11.72%)

【令和3年度までの改善計画】 別紙2ページ以降

平成 24 年度までに実施した交付金の詳細

①平成21年度介護報酬改定に伴う介護職員賃金改善

【資格手当金額の改定】

・介護福祉士 5,000 円 → 10,000 円
・介護支援専門員 新規 → 5,000 円
・社会福祉士 新規 → 5,000 円
・精神保健福祉士 新規 → 5,000 円

【有期職員への資格手当創設】

・上記資格者に対して 2,000 円 ~ 5,000 円

【基本給与+調整手当 : 最低賃金改正 】

・(基本給) 133,400 円 → 137,500 円(ヘルパー、基礎研修)

・(調整手当) 13,340 円 → 13,750 円

【賞与】

・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【前歷加算創設:最低賃金改正 】

·前歷加算 平成 21 年度以降新規正者雇用時 1,000 円~4,000 円 基本給增

【試用期間中の日給改正 : 最低賃金改正 】

・ヘルパー、基礎研修 6,100 円 → 7,040 円

·介護福祉士·社会福祉士·精神保健福祉士 6,450 円 → 7,040 円

【手当の改定】

・特殊業務手当 → 介護手当(20,000 円) (差額分は基本給のへ組入れ:1~3ランク増)

②平成22年度介護職員賃金改善

【平成21年度介護報酬改定】

①の改善基準

【定期昇給 基本給与+調整手当】

・ (基本給) 1,000~4,000円 + (調製手当)左の10%

【賞与】

・今回改善に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【手当の創設】

・運転手当(デイサービス) 5,000 円・運転手当(小規模多機能) 2,500 円

【手当の改定】

夜勤手当(特養)4,000 円 → 4,500 円夜勤手当(小規模多機能)3,000 円 → 4,000 円

③平成23年度介護職員賃金改善

【平成21年度介護報酬改定】

①の改善基準

【平成22年度介護職員賃金改善】

②の改善基準

【定期昇給 基本給与+調整手当】

• (基本給) 1,000~4,000円

+ (調製手当)左の10%(平均2,300円)

【賞与】

・今回改善に伴う基本給+調整手当増の分のみ

平成30年度までに実施した加算の詳細

①平成 24 年度介護報酬改定に伴う介護職員賃金改善〇

平成24年4月より実施した新キャリアパス制度の導入

【調整手当を基本給に包括化】

·介護職員の初任給の引上げ 基本給 137,500 円 → 152,000 円

調整手当 13,750 円

介護福祉士取得者、福祉学校卒業者の初任給の引上げ

基本給 141,500 円 → 159,000 円

調整手当 14,150 円

【従来の前歴加算を廃止し、新たに前歴(実務経験、資格)による初任給を設定】

基本給 146,500 円 → 165,000 円

調整手当 14,650 円

【介護職員のキャリアパス(昇進)時の上位ランクを創設】

·最短として実務経験 4 年、当法人の現場で 2 年、介護福祉士取得者

基本給 173,000 円

【新キャリアパス制度への移行に伴う基本給の昇給】

基本給 750 円~5,910 円

【平成24年10月より有期職員の月額賃金を改善(有期契約にて賞与なしの該当者)】

時給 10 円~50 円

【有期職員の時給の引上げ】

·介護福祉士以外 時給 850 円 → 900 円

·介護福祉士取得者 時給 900 円 → 970 円

【有期職員の手当の創設】

•運転手当(デイサービス(常勤)) 5,000円

・運転手当(小規模多機能 デイサービス(非常勤)) 2,500 円

・シフト手当(常勤職員) 3,000円

②平成 25 年度における介護職員の賃金改善

【介護福祉士手当引上げ】

・介護福祉士手当 10,000 円 → 15,000 円 (キャリアパスにおける CR(キャリア)の手当)

③平茂 26・27 年度における介護職員の賃金改善

【新キャリパス】

·(基本給) 2,000~21,000円

【技能手当、管理職手当Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの創設】

・キャリアパス時に主任手当 α を取得していた場合に、管理職等へ昇進した場合に新たな手当ての金額に加算する。 (25,000、30,000、40,000 + α)

④平成 28 年度における介護職員の賃金改善

【手当の増額】

・(夜勤手当)【特別養護老人ホーム 香西園)

正社:4,500 円 → 5,000 円

有期職員(夜勤専門員):1回あたり、500増

(送迎手当)【香西園デイセンター】

正社・有期常勤:5,000 円 → 10,000 円

有期職員(送迎を行う、非常勤介護職員)2,500 円 → 5,000 円

【試用期間時の日給】

- ・(日給) 7,040 円 → 7,400 円
- ・(20 歳未満) 6,640 円 → 7,120 円

⑤平成 29 年度における介護職員の賃金改善

【キャリアパスの昇給率の変更】

・(基本給) 3,000~9,000円(MD、CRの昇給率増)

【試用期間時の日給】

・(20 歳未満) 7,120 円 → 7,300 円

⑥平成 30 年度における介護職員の賃金改善

<正社員>

【初任給の変更】 (基本給) (BG)152,000 → 153,000 円

(MD等) 159,000円 → 160,000円 (20歳未満) 146,000円 → 147,000円

【介護手当】 20,000 円 → 23,000 円

<有期職員>

【有期職員の時給(初任給)】 (時給) 介護福祉士 1,000円 → 1,020円

その他 (試用期間) 910円 → 930円

(試用期間後) 930 円 → 950 円

【夜勤専門有期職員】 (明無) 夜勤手当 3,700 円 → 4,500 円

(明有) 夜勤手当 3,700 円 → 4,800 円

(7)2019 年度における介護職員の賃金改善

<正社員>

【初任給の変更】 (基本給) (BG)153,000 円 → 155,000 円

(試用期間の月給) 7,600円 → 7,800円

(20 歳未満) 150,000 円 → 155,000 円

<有期職員>

【有期職員の時給(初任給)】 (時給)介護福祉士 1,020円 → 1,030円

(試用期間) 950円 → 980円

その他 950円 → 990円

(試用期間) 930円 → 970円

8令和元年度における介護職員の賃金改善

【有期職員の手当の見直し】

・シフト手当の時給へ組み入れ

・ケアマネ手当の創設 500~2,000 円

・扶養手当、住居手当の創設 1,000~4,000 円

【共通】

・応援手当の創設 応援時 日額 1,000~1,500 円

資格技術要件時 月額 5,000~10,000 円

感染災害等 日額 5,000 円

〇令和 2, 3 年度における介護職員の賃金改善〇

<正社員>

【定期昇給 基本給与】 (基本給) 2,000~4,000 円/該当職員

【キャリアパスによる臨時昇給】 (基本給) 4,000~9,000円

【手当】

5,000 円~20,000 円(MD,CR 等の立場により変動)

<有期職員>

【有期職員の10月更新面接】 (時給) 10円~50円

〇共通事項〇

処遇改善改善費用に含まれるもの

<正社員>

定期昇給・臨時昇給(キャリアパス試験合格者)、資格取得及び役職等の変更により手当(処遇改善の実施前の者は除く)

<有期職員等(無期雇用職員を含む>

10 月の更新面接時の昇給要件を満たした場合の手当て及び勤務形態変更に伴う手当